

平成30年4月1日

訪問リハビリテーション 利用料金表

●介護保険の給付による負担金

※平成30年4月現在は一定所得以上の方は自己負担が2割となっております。

※平成30年8月より一定所得以上の方は自己負担が3割となります

※全てのご利用者様に該当します		単位	金額（円）	
			1割	2割
訪問リハビリテーション2		290/回	300	599
いずれかを算定	訪問リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	230/月	238	475
	訪問リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	280/月	289	578
	訪問リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	320/月	331	661
訪問リハビリテーションサービス提供体制強化加算		6/回	6	12

※該当するご利用者様のみ加算します		単位	金額（円）	
			1割	2割
訪問リハ短期集中リハ加算	※1	200/回	207	413
訪問リハ計画診療未実施減算	※2	-20/回	-21	-41

★上記の価格は和泉市における地域単価（甲地1単位＝10.33円）で算出しています。

※1 退所日または認定日から3月以内

※2 事業所の医師がリハビリ計画の作成に係る診療を行わなかった場合

介護老人保健施設 くろいし